

市税などの納付は納期内に

市税などは、定められた納期内に納付をお願いします。納期限を過ぎてから納付した場合、延滞金が増算される場合があります。

市税などの納付方法

◎納付書
次の場所で納付できます。
*コンビニエンスストア(休日・

夜間も可/納期限を過ぎた場合を除く)

*納付書裏面に記載のある銀行・信用金庫など

*指定金融機関窓口(昭島市役所1階)、東部出張所

※納付書を紛失した方は、納税課へ連絡してください。

◎口座振替
振替を希望する納期限の45日

前までに手続きをすると、納期限に、指定した口座からの引き落としにより納付できます。

クレジットカード

インターネットサイト「Yahoo! 税金サービス」で、休日や夜間でも納付できます。ただし、納期限を過ぎると利用できません。

☆詳しくは、納税課へ。

市長への手紙 あなたの声を市政に！

市民の皆さんの市政に対する意見・要望・提案を市政に反映するため、「市長への手紙」を受け付けています。

「市長への手紙」は、市長がすべて読み、その後、各担当部署で内容を調査・検討し電話などで回答します。

▼項目別件数

項目	件数
行 財 政	141件
土木・建設	74件
市民生活	283件
教育・文化	151件
民生・福祉	59件
保健・医療	15件
その他	87件
合 計	810件

意見などをいただきました。項目別の件数は、左上の表のとおりです。

「意見をお寄せください」

「市長への手紙」の用紙を5・6ページに掲載しています。

また、市の施設のほか、昭島駅、中神駅、西立川駅にも備えてあります(コピーしての使用可)。

市政について気づいたことがあります。ありましたら、次の方法でお寄せください。このほかの方法を希望する場合は、広聴担当へご相談ください。

◎郵送・投函箱

5・6ページを太線に沿って切り取り、のりづけして郵送(切手不要/令和3年5月31日まで使用可)するか、市役所総合案内カウンターの投函箱に入れてください。

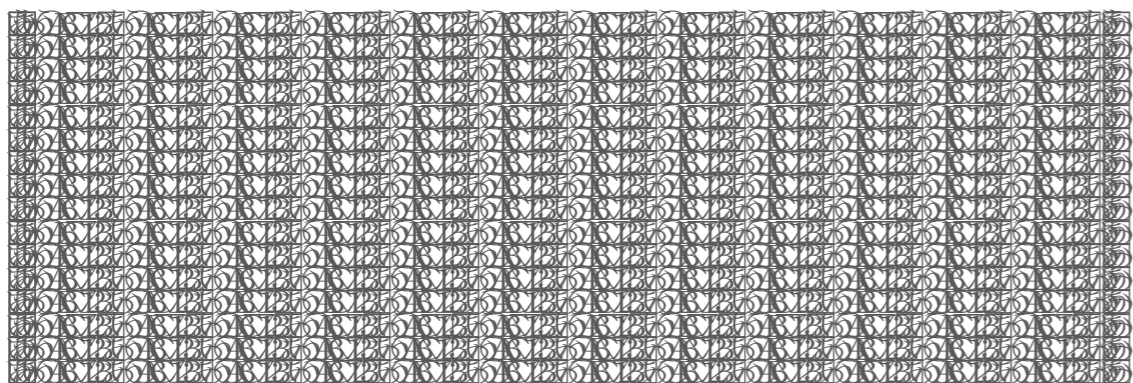
◎ファックス

6ページをファックス5465496へ送信してください。

◎市ホームページ

「市長への手紙」の入力フォームから送信してください。☆詳しくは、広聴担当 ☎5445122へ。

太線に沿って切り取り、のりづけして投函してください。



「市長への手紙」をお待ちしています。

昭島市政に対するご意見・ご要望・ご提案などをお聞かせください。回答を希望される場合は、ご住所・お名前など連絡先をご記入ください。できる限り皆さんのご意見を市政に反映させます。

やまおり



昭島市長 行

1968790

やまおり

取り組もう ごみ減量！

生ごみはぎゅっと絞ろう

今年はお出の自粛などにより、家庭で調理をする機会が増えているため、生ごみなど、家庭からのごみの量が増加しています。可燃ごみの約40%は生ごみで、その重量の約80%は水分です。捨てる前に水分をぎゅっと絞ると5～10%減量できるといわれています。また、生ごみをシンクの中で濡らさないこと、乾燥させることも、簡単に取り組める減量方法です。全市民が1人当たり、1日卵1個分(約50g)のごみを減らすと、年間約2000トン(25mプールで約7杯分)もの減量になります。毎日の暮らしの中でできることから実践して、ごみの減量にご協力をお願いします。☆詳しくは、ごみ対策課(環境コミュニケーションセンター内) ☎546-5300へ。

- 昭島都市計画生産緑地地区の変更案の関係図書縦覧 関係図書は次のとおりご覧いただけます。縦覧11月30日～12月14日に市役所都市計画係で 意見書の提出12月14日(必着)までに〒196-8511 市役所都市計画係へ(都市計画係)
- 昭島都市計画生産緑地地区の変更案の関係図書縦覧 関係図書は次のとおりご覧いただけます。縦覧11月30日～12月14日に市役所都市計画係で 意見書の提出12月14日(必着)までに〒196-8511 市役所都市計画係へ(都市計画係)
- 行政改革推進協議会 日時11月26日(木)の午後6時30分から 場所市役所3階庁議室 傍聴市役所西側出入口から直接会場へ(行政経営担当)
- 介護保険推進協議会 日時12月3日(木)の午後6時30分から 場所市役所3階庁議室 傍聴市役所西側出入口から直接会場へ(介護保険係)



